

埼玉学園大学・川口短期大学 機関リポジトリ

The support function of early childhood teachers and nurses for pupils and parents after disasters : Based on teachers'efforts after earthquake and radiation disasters in Fukushima, Japan

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-09-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐々木, 美恵 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/339

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



災害下における保育者の支援者機能：

地震・放射線災害下で幼稚園教諭が実施した保育の工夫と配慮に基づいて

The support function of early childhood teachers and nurses for pupils and parents after disasters:

Based on teachers' efforts after earthquake and radiation disasters in Fukushima, Japan

佐々木 美 恵¹

SASAKI Mie

問題と目的

東日本大震災（2011年3月11日発生）は、福島第一原子力発電所事故を伴い、放射線災害との複合災害となった。放射線災害は、人々の健康影響への不安、避難の問題、風評による問題と、人々の生活全般にわたる影響を含むこととなった。放射線の問題は、人々の生活に直接的に入り込み、具体的な変化をもたらすものとなったのである。

保育現場にも非常に大きな影響が及ぼされた。とくに福島県下、放射線量の上昇が見られた地域では、外遊びの制限、自然物への接触の回避、室内中心の保育、飲食物への配慮、さらには子どもの健康影響への不安をもつ保護者への対応等、多くの課題に直面することとなった。保育者（幼稚園教諭、保育士を含む。以下同じ）は、幼い子どもを保護者から預かり、放射線の問題を考慮しながらの保育に取り組んでいくこととなった。

先行知見として、地震災害による園児と保育者への影響はすでに報告されている。阪神・淡路大震災後の研究でも、震災後に園児が不安や睡眠時の問題、甘えの強まり等のストレス反応を示していたことが報告されている（藤森, 1996；小花和, 1999）。また保育者についても、心身の不調の強まりや、地震による被害の有無によっても影響を受け、被害は精神的健康の低下リスクとなってい

たことが示されている（藤森, 1996）。

東日本大震災は、さらに放射線災害による負荷も加重している。地震災害による影響、断続する余震、放射線の問題と、保育環境が大きく変容した未曾有の事態の中で、保育者は保育を継続していくこととなったのである。

保育者は、親と幼い子どもたちの支援者である。幼い子どもたちの生活や発達、健康に直接的に関わる。子どもたちの生活の中で身近に関わり、支援していく主要な支援専門職者である。また、幼稚園教育要領（文部科学省, 2008）や保育所保育指針（厚生労働省, 2008）にみられるように、地域の子育て支援の担い手として、すなわち親の支援者としても期待されている。笠原（1999）は、悩みの内容別にみる母親の理想の相談相手について調査しており、子どもの行動や性格、発育の遅れ、習慣については、保育者への相談ニーズが高いことを示している。このような調査結果からも、保育者は子どもの育ちについての身近な支援者として期待されていることが理解できる。

また、災害後支援の文脈でも、地域における子どもの支援者としての役割が期待されている。高岡・清水（2012）は、被災者の心理的支援における医療との協働を主眼においた段階的ケア・モデルを例示する中で、幼稚園教諭および保育士、学校教員を、リスク未確定段階における子どもの支援専門職としてステップ1に位置づけている。すなわちそこでは、地域にあってアセスメントやスクリーニング等を担う一次的支援者としての役割

1 埼玉学園大学大学院心理学研究科専任講師

が期待されている。また井出 (2012) も、阪神・淡路大震災での経験から、災害後の子どもの精神保健を担う場は、長期的支援においては日々の生活の場である学校精神保健へと推移していくことを述べている。すなわち乳幼児精神保健では、幼稚園や保育所にその役割が当然期待されていくことになるだろう。

このように、災害下においても、保育者は地域にあって子どもの支援者として機能する。子どもを直接的に支援するとともに、子どもの姿を見定め、ときに専門機関への橋渡し役を務めることが期待される。そしてそれは、子どもたちと日常生活をともしながら、継続的、長期的支援へと移行していくこととなる。当然ながら、そこでは保護者への支援も視野に入れられることになる。保育者は親子の日常的、継続的支援者となるのである。

そこで本研究では、まず、地震と放射線の複合災害下における幼稚園教諭の保育の取り組みを明らかにすることを目的として、質的データに基づく探索的接近を行うこととした。そしてそれらの幼稚園教諭の取り組みから、災害下における保育者の支援者機能について発展的に考察を加えることとした。

方 法

調査時期

2011年11月末から12月にかけて調査を実施した。

調査協力者

地震と放射線の複合災害地域である福島県 A 市下 20 園の私立幼稚園教諭に自記式質問紙調査を依頼し、15 園から回答を得た。115 名から回答を得て、回答不備があった者および 2011 年度新任者（東日本大震災以後の変化に焦点を当てた調査目的に基づく）を除く 93 名を分析対象者とした。分析対象者 93 名は、(1)性別：男性 2 名、女性 91 名、(2)役職：園長 3 名、副園長 4 名、主任 7 名、教諭 73 名、その他（教務主事等）6 名、(3)年齢：平均 33.16 歳 ($SD = 10.72$, 範囲 21-70 歳)、(4)保育経験年数：平均 9.86 年 ($SD = 8.04$, 範囲 1-45 歳)、であった。

調査方法

A 市私立幼稚園教諭を通じて、A 市私立幼稚園の研修会の場で、園ごとに調査用紙を配付した。調査用紙は持ち帰ってもらい、回答後、園で取りまとめの上で筆者宛に郵送回収する手続きをとった。調査は無記名、自記式とした。調査用紙の表紙に、調査の趣旨および回答の取扱いにあたって個人が特定されるような用い方はしないこと等について記載し、回答をもって調査協力同意とした。

調査内容

基本属性 年齢、性別、保育経験年数、役職について回答を得た。

東日本大震災以後に実施した保育の工夫・配慮について 「東日本大震災以後、保育をする上でこれまでとは異なる工夫や配慮をした」という項目に対して、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」「どちらかといえばあてはまらない」「あてはまらない」の 4 件法による回答を得た。さらに、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」回答者には、その工夫・配慮についての自由記述回答を得た。「あてはまらない」「どちらかといえばあてはまらない」回答者には、とくにこれまでとは異なる工夫・配慮をしなかった理由について自由記述回答を得た。

その他 本調査には、東日本大震災以後の「子どもの姿の変化」「保護者の姿の変化」等のその他の調査項目も含んだ。それらの調査結果については、別に報告する (佐々木, 2014a; 2014b)。

分 析

分析 1：単純集計 保育の工夫・配慮を実施したかどうかについての回答を単純集計し、それに基づく分析を行った。

分析 2：実施した保育の工夫・配慮についての分析 実施した保育の工夫・配慮（「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」回答者による具体的な自由記述回答）について、質的分析を行った。分析方法は、自由記述やインタビューデータ等の質的データに対して、情報集約的かつ探索的に分析可能な KJ 法 (川喜田, 1967) を採用した。

分析の手順は次の通りである。(1)自由記述回答からの切片抽出および 1 カード 1 切片となるカー

ド作成, (2)カードのカテゴリー化 (最小単位となるカテゴリー生成), (3)カテゴリーの集約 (カテゴリー・サブカテゴリー化), (4)図解化, (5)考察, であった。なお, カードのカテゴリー化, カテゴリー・サブカテゴリー化, 図解化の各段階において, 心理学研究者2名と検討を行い, 3者で合意を得た。

結 果

分析1：単純集計

保育の工夫・配慮の実施について, 「あてはまる」72名, 「どちらかといえばあてはまる」20名, 「どちらかといえばあてはまらない」1名, 「あてはまらない」0名の回答を得た。「どちらかといえばあてはまらない」1名の自由記述回答は, 「園全体では数多くの工夫をしているが, 個人としてはそれに従うだけで自分からは特別なことはしていない (出来ない)」であり, 回答者個人として主体的には行わなかったが, 実際には園全体の取り組みに伴い工夫や配慮を行っていたことがうかがえた。すなわち, 分析対象者全員が, 大震災後, 保育の工夫や配慮を行っていたことが認められた。

分析2：実施した保育の工夫・配慮についての分析

「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」回答者92名の内, 自由記述無回答者3名を除く89名 (平均年齢33.12歳, $SD = 10.64$; 保育経験年数平均9.85年, $SD = 8.03$) の回答から379カードを抽出した (平均抽出切片数4.26/名, $SD = 2.29$, 範囲1-11)。それらをカテゴリー化した結果, 最小単位カテゴリーとして88カテゴリーを生成した。

それらの88カテゴリーについて, カード数が多かった順に, 上位10カテゴリーまでを自由記述回答例とともにTable 1に示した。本稿で示す自由記述回答例は, 原則的に原文通りである。誤字脱字の修正, 個人の特定を防ぐことを目的として, 原文の意味を損なわない範囲で筆者による軽微な修正を加えている。[室内遊びの充実・工夫] [外遊びの制限によるストレス発散・緩和のための配慮・対応] [お遊戯室・ホール等の有効活用] [運動遊び・体を動かす遊び] [室内で体を動かす

工夫] が上位となり, 外遊びの制限下で, 幼稚園教諭が子どもたちの体験の充実や身体・運動面および情緒面に意識を払い, 対応していたことが浮かび上がった。

さらに, 最小単位カテゴリーをその内容によって集約し, カテゴリー・サブカテゴリー化を行った。その結果, 最上位カテゴリーとして7大カテゴリーを生成した。大カテゴリー間の関係性について, 各大カテゴリーの内容, 自由記述回答内容, 心理学研究者2名との検討に基づいて検討を行い, 最終的な分析結果を図解化によって示した (Figure 1)。

次に, 各大カテゴリーの概要について順に説明する。【】を大カテゴリー名, “ ” を中カテゴリー名, [] を小カテゴリー名とした。大中小は, カテゴリー・サブカテゴリー化における上位・下位関係を示している。また, 図解化内でカテゴリー名以外に示した見出し語について, 『 』で示した。

【放射線対策のための取り組み・努力】は, 放射線対策のために実施された取り組み・努力について記述された大カテゴリーであった。“放射線の防御対策” “飲食物の安全への配慮” “戸外活動の制限” “放射線量が低い場所での園外保育の工夫” の4中カテゴリーから構成された。

【園児の安全のための日常的意識・備え】は, 災害時対応を意識した, 園児の安全のための日常的意識・備えについて記述された大カテゴリーであった。“災害時に備えた日常的な意識・取り組み” “身を守る訓練・指導の徹底” “安全確保の重視・取り組み” の3中カテゴリーから構成された。

【園児の安心・安定のための配慮・取り組み】は, 園児の情緒面の安心・安定のための配慮・取り組みについて記述された大カテゴリーであった。“安心に配慮した関わり・取り組み” “きめ細やかな個別対応” “充実した体験提供への意識・取り組み” の3中カテゴリーと, [外遊びの制限によるストレス発散・緩和のための配慮・対応] [小学校へのスムーズな導入に配慮した文字ワークの早期実施] [多くの被災者へと思いを寄せる] の3小カテゴリーから構成された。

【室内を中心とした保育の充実のための工夫・取り組み】は, 放射線不安下で室内中心の保育展開となった中で, 保育の充実のために実施された工夫・取り組みについて記述された大カテゴリー

Table 1 幼稚園教諭が実施した保育の工夫・配慮の上位リスト

カテゴリー (最小単位)	自由記述回答例	カード数
室内遊びの充実・工夫	保育内容の変更。ほとんど室内での活動となっても充実した遊びとなるよう工夫している。／外で思うように遊べない分、お部屋で充実した遊びができるように配慮することが増えた。(他 14 例)	16
外遊び・戸外活動の制限	外遊びをしない。室内遊び中心。／戸外での活動を避ける。／外遊び、行事、園庭の整備の検討。全て室内での活動。(他 12 例)	15
外遊びの制限による ストレス発散・緩和 のための配慮・対応	戸外で遊べない分、室内でゲームやダンスをしたり、体を動かして、ストレスを発散できるよう工夫した。／外で遊べなくても、室内でおもいきり体を動かしたり発散したりするような保育内容を常に考えている。(他 12 例)	14
お遊戯室・ホール等の 有効活用	室内にいただけでは体力があり余ったりストレスになってしまうこともあると思うので、遊戯室を有効に使い発散できる時間を持つように心掛けました。／ホールを有効に使えるようにした。(他 11 例)	14
運動遊び・ 体を動かす遊び	保育者の腕の見せどころということで、外に出られない分、室内での活動を充実させるため各自本やインターネットで勉強し、ゲームや体を動かす体操、体育の先生の真似をした運動あそびも 1 日の中に必ず 20 分程取り入れ、少しでもストレス解消ができるよう配慮した。／戸外で遊べない為、遊戯室や広い部屋で身体を動かせる遊びに取り組んだ。(他 12 例)	13
室内で体を動かす工夫	外遊びできないので、室内で体を動かす工夫などしています。／おゆうぎ室やクラスでも体を動かして遊べるようにした。(他 11 例)	13
水拭き等掃除の 徹底・努力	保育室の床の水ぶきや下足箱にとうめいのシートをかぶせ、少しでも放射線の数値が下がるよう努力した。／自分達でできる事として、掃除を丁寧に行い、放射能物質をできるだけ持ちこまず、少しでも遠ざけるようにしている。(他 10 例)	12
安心への配慮	子ども達がより安心に園生活を送れるよう配慮しました。／子どもたちの不安が少しでもなくなるように、一人ひとりの様子をよく把握し、コミュニケーション、スキンシップを多くとるようにしている。(他 8 例)	10
飲み水への配慮・対応	水道水は飲ませない。／水筒を持参してもらい、空になった時はミネラルウォーターで補充する。／水道の水を飲まなくなった。放射性物質を除去する装置がついた水道の水のみ、水飲み用に使用。(他 6 例)	9
避難訓練	避難訓練を行い、再び起こりうる地震に備えている。／避難訓練を行い、地震がきた時にパニックにならないようにしてきた。(他 7 例)	9

であった。“室内保育充実のための工夫・環境設定”“室内遊び充実のための工夫”“室内保育充実のための取り組み・努力”の3中カテゴリーから構成された。

【外遊びの制限下で体を動かす体験・遊びの不足を補うための工夫・取り組み】は、外遊び制限下で体を動かす体験・遊びの不足が危惧された中で、その不足を補うために実施された工夫・取り組みについて記述された大カテゴリーであった。“室内で体を動かす保育内容の工夫”“室内で体を動かすための設定の考慮・確保”“体力低下・身体発達への配慮”の3中カテゴリーから構成された。

【保護者の安心への配慮・対応】は、放射線への不安を中心として、大震災後に不安を高めた保護者の安心への配慮・対応について記述された大カテゴリーであった。[保護者への配慮・対応][保護者の要望への対応][保護者の意向に基づく個別対応]他3小カテゴリーを含み、6小カテゴリーから構成された。

【保育者の協働と普段通りの保育の維持】は、地震・放射線災害下で保育を継続していくための保育者の協働、そして普段通りの保育を維持していく構えについて記述された大カテゴリーであった。[話し合いの増加][園内研修による職員間の協力][普段通りの保育の重視]の3小カテゴリー

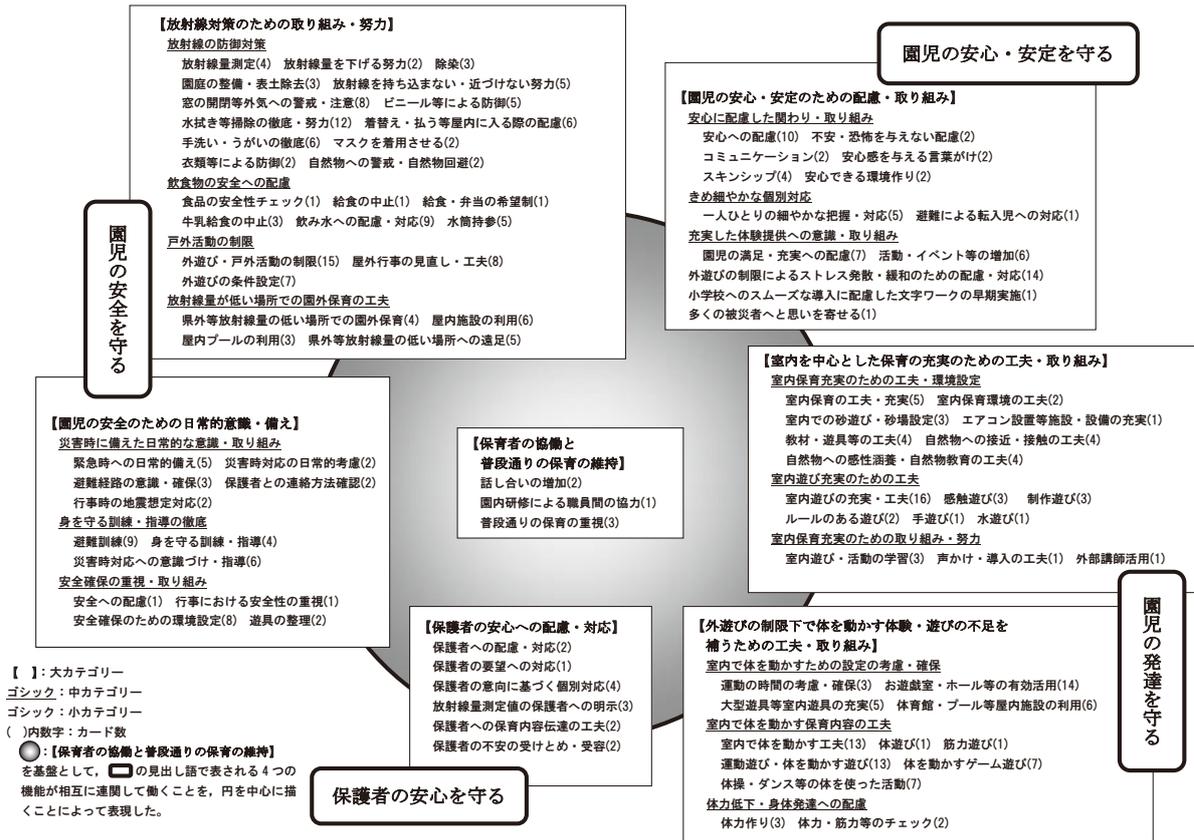


Figure 1 東日本大震災以後に幼稚園教諭が実施した保育の工夫・配慮の図解化

から構成された。

また、大カテゴリー間の関係性について、次のように理解した。まず、各大カテゴリーをさらに上位概念化し、4つの要素を抽出した。それらは、『園児の安全を守る』（【放射線対策のための取り組み・努力】【園児の安全のための日常的意識・備え】）、『園児の安心・安定を守る』（【園児の安心・安定のための配慮・取り組み】）、『園児の発達を守る』（【室内を中心とした保育の充実のための工夫・取り組み】【外遊びの制限下で体を動かす体験・遊びの不足を補うための工夫・取り組み】）、『保護者の安心を守る』（【保護者の安心への配慮・対応】）であり、保育者の支援者機能の基本的枠組みと考えられた。そしてそれらを支えたのは【保育者の協働と普段通りの保育の維持】であったと理解し、それを基盤として、園児と保護者を支える4つの機能が相互に関連し、災害後の保育の営みが進められていったことが考えられた。そこで図解化にあたっては、【保育者の協働と普段通りの保育の維持】を中心に据え、円を描くように4つの機能を周囲に配置した。

考 察

分析1の結果から、東日本大震災以後、分析対象者全員がこれまでとは異なる保育の工夫や配慮を行っていたことが明らかとなった。地震と放射線の複合災害は、保育現場に大きな影響をもたらしたことが改めて確認された。

とくに放射線の問題への対応に意識と労力が注がれたことが、工夫・配慮の上位リストからもうかがえた。外遊びや戸外活動が制限された状況下で、[室内遊びの充実・工夫]に取り組みされたこと、[室内で体を動かす工夫]や[お遊戯室・ホール等の有効活用]が図られ、[運動遊び・体を動かす遊び]に力が注がれたこと、またそこでは身体面、情緒面ともに考慮し、[外遊びの制限によるストレス発散・緩和のための配慮・対応]がなされていたことが認められた。他方、[水拭き等掃除の徹底・努力]や[飲み水への配慮・対応]というように、放射線への具体的な対応も細やかに行われていたことが確認された。

このように、幼稚園教諭が実施した工夫と配慮

の具体的な記述を通して、地震と放射線の複合災害下において、幼稚園教諭がどのように支援者としての機能を果たしていったのかが浮かび上がった。そこで、観点ごとに、その支援者機能について整理して考えていくこととする。なお、文中で実際の自由記述回答例を示す際には、「斜体」によって記した。

園児の安全を守るために

【園児の安全のための日常的意識・備え】や【放射線対策のための取り組み・努力】として集約されたように、『園児の安全を守る』ための多くの取り組みや配慮があったことが浮かび上がった。

まず、【園児の安全のための日常的意識・備え】として、“災害時に備えた日常的な意識・取り組み”や“身を守る訓練・指導の徹底”、“安全確保の重視・取り組み”があったことが認められた。“災害時に備えた日常的な意識・取り組み”では、[緊急時への日常的備え]（「緊急時にすぐ持ち出せる着替えやタオル、マスク類を用意している」「上履き…すぐに履けるように室内に牛乳パックで作った入れ物に入れておく」等）や[災害時対応の日常的考慮]がなされ、[避難経路の意識・確保]や[保護者との連絡方法確認]、[行事時の地震想定対応]といった具体的な対処が進められたことが理解された。また、園児への指導的対応も含めて、[避難訓練]や[身を守る訓練・指導]、[災害時対応への意識づけ・指導]（「不安感を持たせないようにしながらも災害（地震）が起きた場合どのような行動をしたらよいか避難訓練の時以外も話す機会を持っている」「地震がきたら、どうしたらいいかをしっかり伝えていた」等）といった“身を守る訓練・指導の徹底”も行われたことが認められた。さらには、[安全への配慮]や[行事における安全性の重視]がなされ、[安全確保のための環境設定]（「物が倒れないよう高い所に荷物を置かず、ピアノ等は、固定し、倒れないようにした」「テーブルの位置を窓ぎわから離すよう園全体で工夫している」等）や[遊具の整理]といった“安全確保の重視・取り組み”もあったことが理解された。

他方、放射線問題に対しては、“放射線の防御対策”や“飲食物の安全への配慮”、“戸外活動の制限”、“放射線量が低い場所での園外保育の工夫”

というように、細部にわたって【放射線対策のための取り組み・努力】があったことが認められた。具体的には、[放射線量測定]や[放射線量を下げる努力]（「保育室の床の水ぶきや下足箱にとうめいのシートをかぶせ、少しでも放射線の数値が下がるよう努力した」等）、[除染]、[園庭の整備・表土除去]をはじめとして、[放射線を持ち込まない・近づけない努力]（「放射線が入らないように入口を1ヶ所にした」等）、[窓の開閉等外気への警戒・注意]、[ビニール等による防御]（「入口にビニールシートをはり、放射線を防ぐ」等）、[水拭き等掃除の徹底・努力]、[着替え・払う等屋内に入る際の配慮]、「手洗い・うがいの徹底」、[マスクを着用させる]、[衣類等による防御]、さらには[自然物への警戒・自然物回避]（「植物や生き物を室内に入れない」等）といった細部にわたる“放射線の防御対策”が図られたことが理解された。また、[食品の安全性チェック]や[給食の中止]、[給食・弁当の希望制]、[牛乳給食の中止]、[飲み水への配慮・対応]（「水道水は飲ませない」「水筒を持参してもらい、空になった時はミネラルウォーターで補充する」等）、[水筒持参]（「水筒を持参してもらい、空になった時はミネラルウォーターで補充する」等）というように、園児の口に入る飲食物への配慮と対応も注意深く行われたことが認められた。

また、放射線の問題の中で、[外遊び・戸外活動の制限]や[屋外行事の見直し・工夫]（「外行事の中止、やり方を変えて実施（遠足中止、七夕は笹飾りは外に飾る、夏祭り、運動会を室内実施など）」等）が図られたことが理解された。しかし、夏から秋にかけて行われた園庭の表土除去等の除染の進行とともに、[外遊びの条件設定]（「外あそびをする上での条件を細かく決め、できるだけ放射線から身を守るようにする（11月後半から）」「現在戸外あそび30分のみ取り組んでいる」等）によって徐々に外遊びが再開され、制限の緩和へと進んでいった様子も示された。

園での外遊びや戸外活動が制限された中で、“放射線量が低い場所での園外保育の工夫”も模索されたことが抽出された。[県外等放射線量の低い場所での園外保育]（「外で遊べない分、ストレスがたまってしまうので、県外に出掛けて外遊びができるような時間を設ける」等）や[屋内施設

の利用] (「室内での活動ができる場所を探し、園外へも足を運ぶようにした」「園外保育の検討(外での活動は行わない分、室内で体を動かせる場所に行く)」等), [屋内プールの利用], [県外等放射線量の低い場所への遠足] というように、積極的に動き、対応されていたことが認められた。

このように、園児の安全面に考慮し、今後の災害発生に備えた対策・対応、そして今現在の放射線問題への対応というように、園生活全般に渡る具体的な対応が図られていたことが理解された。

園児の安心・安定を守るために

【園児の安心・安定のための配慮・取り組み】によって、『園児の安心・安定を守る』ことに注力されていたことが理解された。そこでは、園児の安心や充実した体験に配慮され、園児一人ひとりの様子が見守られていたことがうかがえた。

まず、[安心への配慮] や [不安・恐怖を与えない配慮] をはじめとして、[コミュニケーション] (「話をよく聞いてあげるようにする」等), [安心感を与える言葉かけ] (「子ども達が不安にならない様に、ことばで大丈夫だよと言うことを伝えたりしている」等), [スキンシップ], [安心できる環境作り] (「安心して遊べる環境作り」等) といった“安心に配慮した関わり・取り組み”が図られていたことが認められた。また園児に対する関わりとして、[一人ひとりの細やかな把握・対応], そして [避難による転入児への対応] というように、“きめ細やかな個別対応”も意識されていたことが理解された。

体験内容も考慮され、[園児の満足・充実への配慮] (「戸外に行けない分、室内での活動をより楽しいものにしようと工夫しています」等) や [活動・イベント等の増加] (「年長児はクラブということで、それぞれ保育者が得意とするものに別れて、ダンス・クッキングなど楽しめるような活動をしたり、おゆうぎ室やクラスで体を使った遊びをしたり、ストレスをやわらげられるよう工夫をした」等) といった“充実した体験提供への意識・取り組み”があったことが認められた。またとくに、[外遊びの制限によるストレス発散・緩和のための配慮・対応] (「戸外で遊べない分、室内でゲームやダンスをしたり、体を動かして、ストレスを発散できるよう工夫した」等) も考慮

されていたことが理解された。

さらに、[小学校へのスムーズな導入に配慮した文字ワークの早期実施] や [多くの被災者へと思いを寄せる] ことも図られていたことが抽出されたが、これらも間接的に園児の安定に寄与した側面があったと理解した。

東日本大震災後初期 (約一年後まで) の調査・実践報告 (筒井, 2011; 笹川ほか, 2012; 文部科学省, 2013) からは、未就学の年少児が災害後のストレス反応をより強く示していたことがうかがえる。また文部科学省 (2013) の報告からは、他の主要被災県 (岩手県, 宮城県) と比較しても福島県の子どもの心身反応がより強く生じていたことが認められ、放射線の問題による影響もまた示唆される場所である。佐々木 (2014a) も、地震・放射線災害下において幼稚園教諭が感じた子どもの姿の変化として、地震体験による影響、放射線への不安や反応、外遊び制限下での様子等、多様な情緒・行動面の変化が生じていたことを示している。

このように、災害後、園児がストレス反応や情緒・行動面の不安定さを示していたことが考えられる中で、園児一人ひとりへの関わりを通して、あるいは活動を通して、園児の安心と安定のために工夫や配慮が図られていたことが認められた。

園児の発達を守るために

外遊びの制限、すなわち園児の体験が制限された状況下において、変わらず『園児の発達を守る』ために、【室内を中心とした保育の充実のための工夫・取り組み】や【外遊びの制限下で体を動かす体験・遊びの不足を補うための工夫・取り組み】が図られていたことが理解された。

まず、【室内を中心とした保育の充実のための工夫・取り組み】として、“室内保育充実のための工夫・環境設定”や“室内保育充実のための取り組み・努力”, “室内遊び充実のための工夫”があったことが認められた。“室内保育充実のための工夫・環境設定”では、[室内保育の工夫・充実], さらには [室内保育環境の工夫] (「室内でも十分に楽しめるような環境設定」等) や [室内での砂遊び・砂場設定], [エアコン設置等施設・設備の充実] といった室内保育環境の設定や整備が進められたことが理解された。また、[教材・

遊具等の工夫] (「発散できるよう、段ボールや新聞紙を使い、保育室全体を使って思いきり遊ぶ」「はい材を使っての自由あそびでの利用」等)も考慮されたことが示された。

とくに、放射線の問題から外遊びや自然物への接触が制限されていた状況にあって、自然物との関わりをめぐって工夫が図られていたことが理解された。[自然物への接近・接触の工夫] (「保育をする上で外に出ることができない、ということが大きく、自然にどうやって触れるか、ということを考えました。室内で育つことができる植物をクラスで育てたり…と工夫をしました」「栽培はビニールシートをかけて育て、サッシの近くに置き、ガラス越しに観察できるようにした」等)や、[自然物への感性涵養・自然物教育の工夫] (「外で遊べない分、虫や虫かご、網などを作り、虫を隠して虫探しをしたり、季節の変化などを図鑑などで調べてみたりした」「自然物になかなか触れられない分、部屋の環境作りに工夫をしている。県外で採ってきたものを飾ったり、絵本や写真を設定したりする」等)のように、各園、各幼稚園教諭の創意工夫による保育展開があったことが認められた。

また、とくに遊びについては、[室内遊びの充実・工夫]が考慮され、[感触遊び]や[制作遊び]、[ルールのある遊び]、[手遊び]、[水遊び]というように、“室内遊び充実のための工夫”が図られたことが理解された。さらには、[室内遊び・活動の学習]、[声かけ・導入の工夫]といった各幼稚園教諭の努力や、[外部講師活用] (「外へ行けない分、外部からの講師にて、ピアノや剣道、体操教室など、今できることを室内にてのカリキュラムにとり入れている」)といった各園の工夫もあったことが認められた。

そして、[外遊びの制限下で体を動かす体験・遊びの不足を補うための工夫・取り組み]もとくに考慮されたことが理解された。まず、[運動の時間の考慮・確保]、[お遊戯室・ホール等の有効活用]、[大型遊具等室内遊具の充実]、[体育館・プール等屋内施設の利用]というように、“室内で体を動かすための設定の考慮・確保”がなされたことが認められた。さらに、“室内で体を動かす保育内容の工夫”として、[室内で体を動かす工夫]、[体遊び]、[筋力遊び]、[運動遊び・体を

動かす遊び] (「保育者の腕の見せどころということで、外に出られない分、室内での活動を充実させるため各自本やインターネットで勉強し、ゲームや体を動かす体操、体育の先生の真似をした運動あそびも1日の中に必ず20分程取り入れ、少しでもストレス解消ができるよう配慮した」等)、[体を動かすゲーム遊び]、[体操・ダンス等の体を使った活動]が多く取り入れられたことが理解された。

室内中心の保育展開の中で、“体力低下・身体発達への配慮”もなされ、[体力作り] (「体力低下が心配されるので、なるべく体を動かし、体力作りに力を入れた」等)や[体力・筋力等のチェック] (「手指に加えて握力等の測定や全身の筋力チェックを行う(片足立ち・つま先立ち)」等)も行われていたことが認められた。

このように、外遊びが制限され室内保育中心となった状況にあっても、室内保育環境を整え、遊びの工夫や充実によって園児の心理発達、身体・運動面の発達を保障しようと取り組んでいたことが理解された。またこれらの取り組みは、園児の情緒面の安定も併せて考慮されたものであったことが考えられる。

保護者の安心を守るために

地震や放射線への不安下で、[保護者の安心への配慮・対応]が意識され、『保護者の安心を守る』ために幼稚園教諭が取り組んでいたことが認められた。

[保護者への配慮・対応]が考慮され、具体的には[保護者の要望への対応] (「保護者の要望にできるだけ答えられるよう配慮している」)もあったことが理解された。またとくに放射線問題に対しては、個々人の思いや不安の程度、対応の違いが留意され、共有感の減弱(香山・内藤・藤原・日下, 2013)が生じたことも指摘されている。そのような状況下で、[保護者の意向に基づく個別対応] (「保護者ひとりひとりのアンケートの結果を常に意識し、放射線量、外遊び、外遊び後の対応をひとりひとり合わせて行っている」「昼食時に飲む牛乳や、水道水は飲んででもいいか許可を得た」等)が図られたことが認められた。

また、保護者に園生活への安心をもってもらうために、[放射線量測定値の保護者への明示] (「毎

日、園の放射能測定をしている。それを、保護者にも知らせる」「放射能測定値を表示するようになった」等）や、[保護者への保育内容伝達の工夫]（「保護者にも保育の工夫が伝わるようおたよりを多くしたり、写真を掲示するなど目で見てわかるようにしてきた」等）が図られていたことも理解された。

さらには、[保護者の不安の受けとめ・受容]（「保護者の方々の声に耳をかたむけるようにした（受容を心がけた）」「保護者の不安を受け止める場づくり」）というように、保護者の不安を積極的に受けとめ、支えようとしていた幼稚園教諭の姿も浮かび上がった。

東日本大震災後、とくに放射線への不安は、子どもの健康影響への不安をはじめとして、保護者に多岐にわたる大きな影響を及ぼした（佐々木、2014b；福島県私立幼稚園連合会、2015）。幼い子どもをもつ親の放射線への不安の高さ（筒井、2011）や居住地の放射線量の高さが母親の抑うつに影響すること（Goto et al., 2014）を示す調査結果もある。このような中で、幼稚園教諭が保護者一人ひとりの思いを尊重し、受けとめながら、保護者の安心のために尽力していたことが認められた。

保育を継続していくために

地震や放射線への対応、外遊びの制限、飲食物への配慮等、多くの課題が生じた中で、幼稚園教諭の取り組み方、構えとして、【保育者の協働と普段通りの保育の維持】があったことが認められた。

具体的には、[話し合いの増加]（「会議で話し合う時間がふえた」等）や[園内研修による職員間の協力]（「園内研修による職員間での協力、保育誌等を参考にしながら、子どもがいかにか安心して、楽しくすごせるか、話し合いの場を多く持つようになった」）として抽出されたように、幼稚園教諭同士がよく話し合い、相談をしながら一つ一つの対応に当たっていったことが認められた。地震に対する備えや放射線対応など、具体的な決定や変更に迫られる保育状況の中で、それは必然的に生じたことではあったであろう。しかしそのような幼稚園教諭の協働は、日々の課題に取り組み、保育を進めていく上で重要な基盤を形成した

であろうことが考えられた。

話し合うことの増加そのものは、時間的、心理的に負担の増加となった側面もあったことは考えられる。しかし他方では、困難を共有し、支え合いへとつながる側面も少なからず含んでいたことが考えられ、両側面からの理解が妥当であろう。そこでは、保育者の精神的健康の維持に有効な要因として、同僚によるソーシャルサポート（手島、2010）や園内に情緒的支援者をもっていること（嶋崎・森、1995）を示す調査結果も参照される。

他方、[普段通りの保育の重視]（「私達が普段通りに保育する事を心掛けておりました」「特別な保育ではなく、普通の安定した保育を毎日続ける。今は、普通（通常）の保育が一番の宝であり、大事だと私は考えます」等）として抽出されたように、東日本大震災後、外遊びの制限をはじめとしてダイナミックな変化が余儀なく生じた状況にあって、普段通りの安定性、恒常性が意識されていたことは着目された。このような普段通りのあり方は、幼稚園教諭自身の安定、保育の安定へとつながり、それによって同僚保育者の安定、園児の安定、園生活そのものの安定へと寄与していったことが考えられる。そして普段通りの保育を基盤にした上で、さらなる工夫や配慮の組み込みが可能となっていったと考えられるだろう。

このように、幼稚園教諭の協働、そして普段通りの保育の維持は、地震・放射線災害下において保育をたゆまず継続していくために、保育を支える基盤として作用したことが考えられた。

保育者の支援者機能

地震と放射線の複合災害下において、幼稚園教諭が【保育者の協働と普段通りの保育の維持】を基盤に、『園児の安全を守る』こと、『園児の安心・安定を守る』こと、『園児の発達を守る』ことに注力していたことが描出された。すなわち、幼稚園教諭が協働し、変化する保育環境の中でも安定性を保ち、それを基盤として園児の安全と安心・安定、発達、保護者の安心を守ろうと機能していた様子が理解された。東日本大震災後の保育者の取り組みについては、大宮（2011）によっても詳述されているところである。

幼稚園は地域にあって、園児と保護者の日常の

中で機能している現場である。それは災害下においても変わらず、むしろ日常の中にあるからこそ、園児と保護者の支援の最前線として機能することが求められる。東日本大震災後、地震や放射線への不安の中で、園児の情緒・行動面の変化(佐々木, 2014a)や、園との関わりでの変化、不安定さの表出などの保護者の様子の変化(佐々木, 2014b)があったことも幼稚園教諭によってとらえられている。つまり、園児の不安や情緒・行動面の変化、保護者の不安や思いが保育現場で感じとられ、それに対応した支援が展開されていったと考えられる。

本研究では、【保育者の協働と普段通りの保育の維持】を中心に据え、『園児の安全を守る』、『園児の安心・安定を守る』、『園児の発達を守る』、『保護者の安心を守る』の4つの機能を円状に周囲に配置し、災害下における保育者の支援者機能を図解化によって示した。すなわち、災害下において、保育者は園児(幼稚園と保育所のいずれも含む)と保護者の支援者としての機能を果たし、そこでは園児の安全と安心・安定、発達、保護者の安心の4つを主な支援領域として、支援の枠組みを提示することができる。

そしてそれらは相互に関連することが考えられる。つまり、園児の安全を守ることは園児の安心・安定につながり、その中で園児の発達を守っていくことが可能となる。さらに、園児の安全、安心・安定、発達が守られることによって、保護者の安心は守られていくこととなる。また、保護者が安心し、安定することによって、園児の安心・安定、発達も支えられていくこととなる。このように、保育者の支援によって、園児と保護者の双方が関連して支援されていくことが考えられる。

また、それらの支援の基盤として、【保育者の協働と普段通りの保育の維持】の有用性も着目したい。保育者の協働、また普段通りの保育を基盤として維持していくことによって、保育者自身や同僚保育者、そして園児、保護者が支えられ、また災害下の保育で必要な変化(工夫や配慮)を保育の中に組み込んでいくことが可能となったと考えられる。すなわち、災害下において保育者が保育の基盤を維持し、それによって、園児の安全、安心・安定、発達、保護者の安心が相互に関連し

て守られていくという支援の連関、支援者機能が考えられた。

まとめ

本稿では、地震・放射線災害後に幼稚園教諭が実施した保育の工夫と配慮に基づいて、災害下における保育者の支援者機能について考察した。ここでは、災害下に園児と保護者を支援していくための支援の連関の枠組みが提示された。

なお、本研究は東日本大震災後初年度に実施された調査に基づくものであった。余震や放射線による影響等、保育現場が大きく揺れ動いていた災害後初期の様相が描出されたといえる。災害後の時間経過の中では、保育の再構築(関口, 2014)や園児の育ちの支援へと再焦点化あるいは回帰(佐々木, 2016a)していく推移も述べられている。災害後における保育者の支援者機能の全体像としては、時間軸からみる保育者の取り組みの推移を詳細に吟味していく必要があるだろう。

また、継続的支援にあたっては、支援者の支援が必須である。本研究では災害後の保育者の多大な尽力が認められたが、そこにあった心身の負荷も留意される必要がある。地震・放射線災害下の保育の中で、保育者に相当の負荷がかかっていたこと(佐々木, 2015; 2016b)、そして保育に係るストレスが抑うつを高める影響をもっていたこと(佐々木, 2015)も示されている。支援者支援の観点からも、保育者の精神的健康とその支援は、重要な課題として考えられていくことが求められる。

付 記

本調査にご協力いただいたA市私立幼稚園の先生方に心より御礼申し上げます。そして、分析にご協力いただいた東京未来大学の須田誠先生、福島学院大学の佐藤佑貴先生に深謝いたします。

文 献

- 福島県私立幼稚園連合会. (2015). 東日本大震災調査報告書. 福島: 福島県私立幼稚園連合会.
- 藤森和美. (1996). 子どもを守るもう一人の母たち: 保母の調査から. 季刊子ども学, 10, 64-69.
- Goto, A., Rudd, R.E., Bromet, E.J., Suzuki, Y., Yoshida, K., Suzuki, Y., Halstead, D.D., & Reich, M.R. (2014). Maternal confidence of Fukushima mothers before and after the nuclear power plant disaster in Northeast Japan: Analyses of

- municipal health records. *Journal of Communication in Healthcare*, 7, 106-116.
- 井出 浩. (2012). 阪神淡路大震災の経験から：災害後の児童精神保健. *児童青年精神医学とその近接領域*, 53, 100-109.
- 笠原正洋. (1999). 保育者による育児相談への保護者の意識. *保育学研究*, 37, 63-71.
- 川喜田二郎. (1967). 発想法：創造性開発のために. 東京：中公新書.
- 香山雪彦・内藤哲雄・藤原正子・日下輝美. (2013). 放射能汚染に揺れる福島：避難をめぐるコミュニティと家族の葛藤. *アディクションと家族*, 29, 164-170.
- 厚生労働省. (2008). 保育所保育指針. 〈<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/hoiku04/pdf/hoiku04a.pdf>〉(2016年1月27日10時00分)
- 文部科学省. (2008). 幼稚園教育要領. 〈http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/you/you.pdf〉(2016年1月27日10時30分)
- 文部科学省. (2013). 平成24年度非常災害時の子どもの心のケアに関する調査報告書. 〈http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1337762.htm〉(2014年5月5日17時20分)
- 小花和 W. 尚子. (1999). 震災ストレスにおける母子関係. *日本生理人類学会誌*, 4, 17-22.
- 大宮勇雄. (2011). 震災後の保育現場が直面する課題とその対応事例に関する調査研究. *福島大学研究年報*, 別冊, 1-11.
- 笹川嘉久・河合健彦・黒川新二・米島広明・新屋美芳・上田敏彦・才野均・館農勝・中野育子・氏家武・田中康雄・杉山紗詠子. (2012). 東日本大震災の被災地における子どもの心のケア：気仙沼地域での北海道子どもの心のケアチームの活動. *児童青年精神医学とその近接領域*, 53, 146-155.
- 佐々木美恵. (2014a). 東日本大震災以後の放射線不安下における子どもの心理的支援. *日本応用心理学会第81回大会発表論文集*, 76.
- 佐々木美恵. (2014b). 東日本大震災以後の放射線不安下における親の心理的支援. *日本人間関係学会第22回全国大会発表要旨集*, 11-12.
- 佐々木美恵. (2015). 複合災害下での保育ストレスと保育者効力感：保育者効力感を規定要因とした保育ストレス, 精神的健康との関連の検討. *日本人間関係学会第23回全国大会発表要旨集*, 29-30.
- 佐々木美恵. (2016a). 地震・放射線災害下における保育者の取り組みの推移：東日本大震災後初年度末の幼稚園教諭のスコープから. *日本保育学会第69回大会発表要旨集*, 775.
- 佐々木美恵. (2016b). 複合災害下における保育者の精神的健康と支援者機能の保持要因：幼稚園教諭が感じた同僚の変化と自分自身の変化からの探索的検討. *日本発達心理学会第27回大会プログラム*, 439.
- 関口はつ江. (2014). 放射能災害下における保育の時間経過に伴う問題に関する考察：園長, 主任の立場から. *関係学研究*, 40, 27-42.
- 嶋崎博嗣・森 昭三. (1995). 保育者の精神健康に影響を及ぼす心理社会的要因に関する実証的研究. *保育学研究*, 33, 35-44.
- 高岡昂太・清水栄司. (2012). 医療との協働における心理的介入：アセスメントを中心に. *臨床心理学*, 12, 175-179.
- 手島幸子. (2010). 保育者における保護者からのストレスとソーシャルサポート. *比治山大学：心理相談センター年報*, 6, 33-41.
- 筒井雄二. (2011). 多重災害ストレスが児童期および幼児期の精神的健康に及ぼす影響. *福島大学研究年報*, 別冊, 21-26.